

印西市地域コミュニティ基本方針

概要版

印西市マスコットキャラクター「いんざい君」

1 本方針について

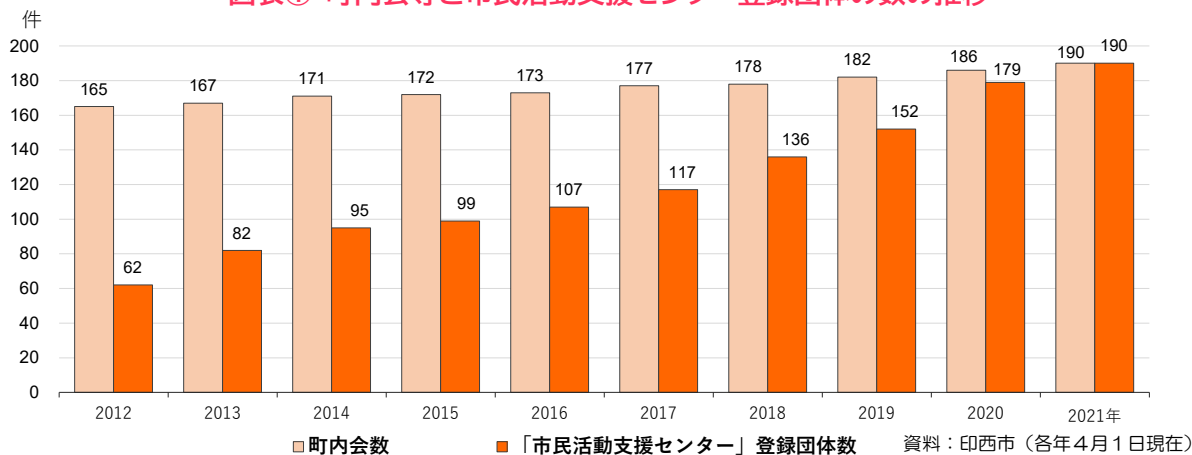
- 本市は「印西市総合計画」で「住みよさ実感都市 ずっと このまち いんざいで」を将来都市像に掲げ、住民自治・協働・行財政に関するまちづくりの方向性を「市民と行政が力を合わせ持続可能なまちをつくります」としています。
- 印西市地域コミュニティ基本方針（以下「本方針」という。）は、この将来都市像の実現に向け、地域の特性や課題に応じた地域コミュニティによる地域づくりを支援するための施策の方向性を示すことを目的とします。

2 市の地域コミュニティの姿と市民意識

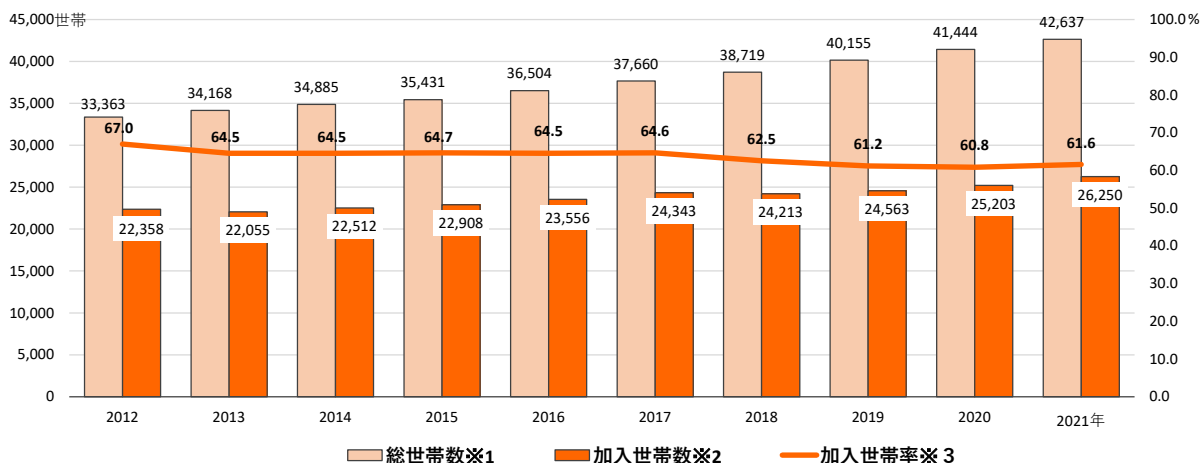
(1) 地域コミュニティの姿

- 地域活動団体数は年々増加し、令和3（2021）年4月現在で、町内会・自治会等（以下「町内会等」という。）190 団体、「市民活動支援センター」に登録している団体数190 団体となっています。一方で、町内会等の加入率は低下傾向にあります。【図表①②参照】

図表① 町内会等と市民活動支援センター登録団体の数の推移



図表② 世帯数と町内会等加入世帯数等の推移



※1 総世帯数：住民基本台帳（各年3月末現在）

※2 加入世帯数：印西市市民活動推進課（各年4月1日現在。2014年以降は特定の管理組合も含む）

※3 加入世帯率：総世帯数に占める割合

(2) 地域コミュニティに関する市民意識 ※

- 地域によって課題は異なりますが、人のつながりの希薄化や防犯は共通の課題とみられています。課題の解決状況は住民から見えにくい状況にあります。【図表③④】
- 「地域住民同士のつながりは大切」と考えている人、他地域からの転入者を受け入れる意向をもつ人は、それぞれ8割以上と、高い割合になっています。
- 若い人や新たな転入者が地域とつながりを持てるようにするためには、「日々のあいさつや声かけ」と「地域情報の提供と共有」が重要と考えられています。【図表⑤】
- 住民主体のまちづくりを進めるには、「住民の理解と参加の促進」と「地域をまとめる組織づくり」等が必要と考える人が多くなっています。
- 地域のまとまりを強くしていくためには、「参加・交流機会の充実」、「住民が集まれる場づくり」が必要と考えられています。【図表⑥】

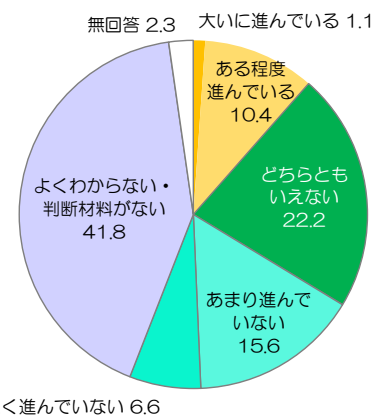
図表③ 現住地で課題と感ずること(複数回答、上位項目)

～ニュータウン地域とニュータウン以外の地域の回答の上位項目～

順位	既存地区 (回答者347人)		ニュータウン地区 (回答者653人)	
	選択した項目	割合(%)	選択した項目	割合(%)
1位	少子高齢化・人口減少	43.8	交通渋滞や買い物客等の集中	28.3
2位	交通や買い物の不便	39.8	急激な人口増加	19.4
3位	高齢者の見守りや支援	19.3	人と人とのつながりの希薄化	17.6
4位	人と人とのつながりの希薄化	18.2	治安・防犯	17.0
5位	災害対策	17.0	交通や買い物の不便	16.7
6位	治安・防犯	17.0	高齢者の見守りや支援	15.8
7位	交通渋滞や買い物客等の集中	12.4	少子高齢化・人口減少	15.3

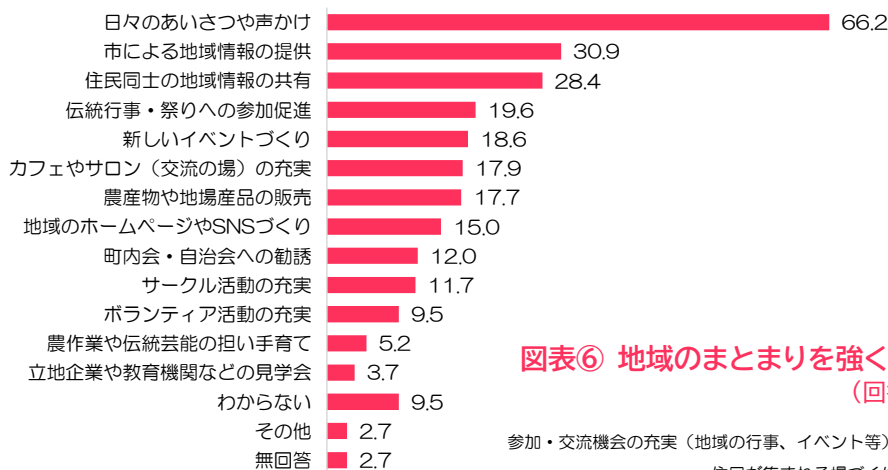
図表④ 地域の課題解決は進んでいるか(回答者数 1,010 人)

単位: %



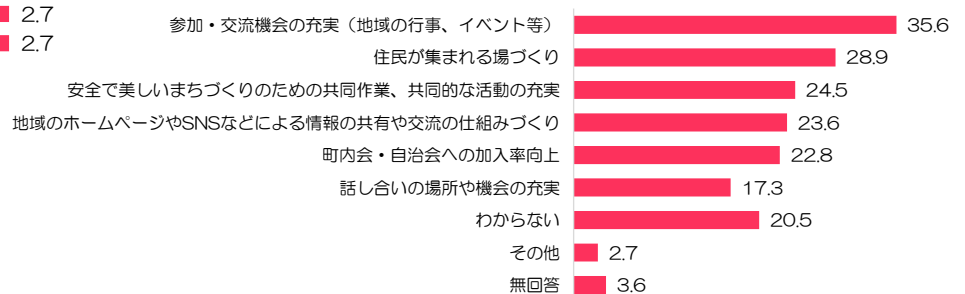
図表⑤ 若い人や転入者が地域への愛着・つながりを持てる

ようにするために必要と思うこと(回答者数 1,010 人、複数選択)単位: %



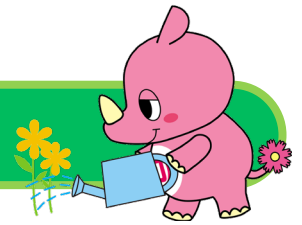
図表⑥ 地域のまとまりを強くしていくために必要と思うこと

(回答者数 1,010 人、複数選択)単位: %



※市民意識は、市民アンケート調査により把握しました。令和3(2021)年9月、18歳以上の市民2,000人(無作為抽出)に調査票を配付し、有効回答票数は1,010票(有効回収率50.5%)でした。

3 印西市における地域コミュニティの基本方針



(1) 「地域コミュニティ」の定義

本市では、「地域コミュニティ」を、「地域を構成する市民等が、日ごろの生活において相互につながり、地域の環境や文化の継承と創造、災害時等における助け合いや地域の課題の解決のための諸活動をともに行う集団のこと」と定義します。

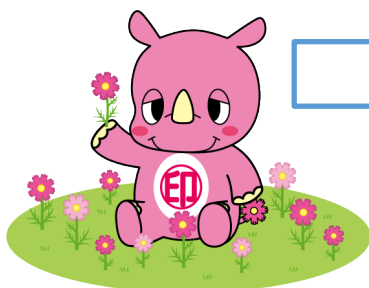
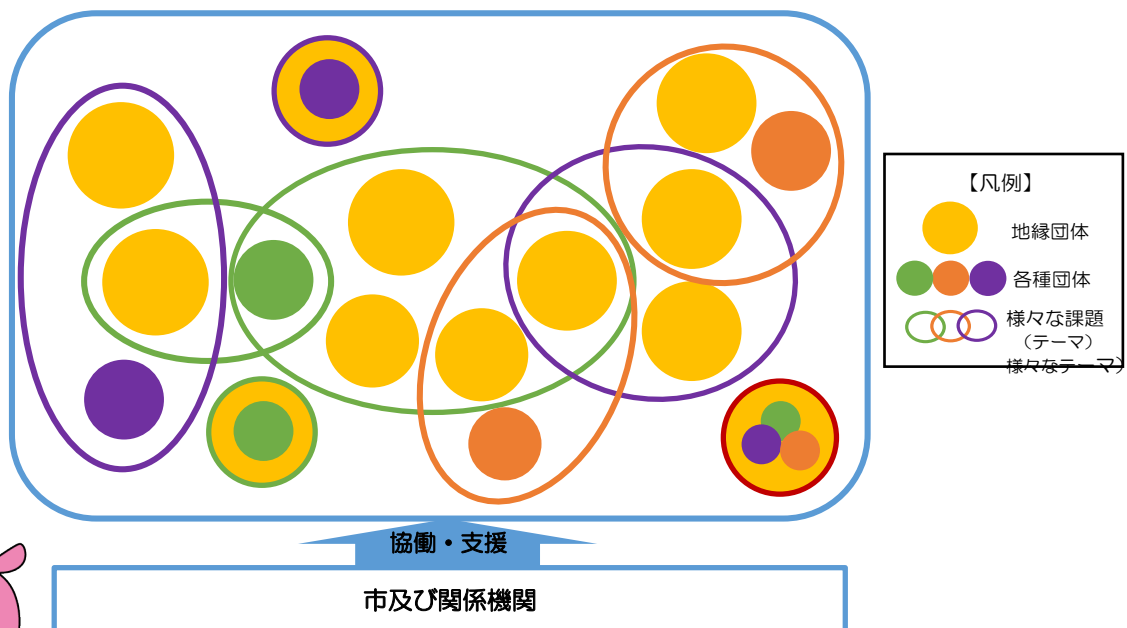
(2) 「地域コミュニティ」の構成主体

「地域コミュニティ」の主体は、一人ひとりの地域住民であり、地域住民が構成する地縁による集まり（地縁団体）と、様々な目的を持って地域住民と関わる団体（各種団体）が、諸活動を動かす主体として両輪をなし、地域の課題の解決に向けて連携していく関係にあります。市及び関係機関等は、課題の解決に向けた活動を、必要に応じて支援し、協働していく立場にあります。

- 地域住民：地域を構成する市民等（以下「住民」という。）
- 地縁団体：住民が構成する地縁による集まり
（町内会等に加え「自主防災組織」等、地域に関わる住民主体の活動組織）
- 各種団体：住民と関わる事業所、NPOをはじめとした市民活動団体等
- 市及び関係機関：市や、地縁団体・各種団体と協働・支援を行う関係機関

図表⑦ 地域コミュニティにおける地域活動の展開イメージ

本市では、課題（テーマ）に応じて「地縁団体」と様々な目的を持った「各種団体」が連携しながら解決を図る活動を、市や専門性をそなえた関係機関等が協働・支援していきます。エリアは市が設定するのではなく、地域の課題などに応じて様々な団体が柔軟につながっていけるよう支援していきます。



(3) 地域コミュニティの目指す姿

本市が市民とともに目指す地域コミュニティの姿は、次のとおりとします。

- 住民が、自らが住む地域に愛着を持ち、地域のつながりを大切に、地域活動に参加し、豊かに交流している。
- 地域コミュニティの構成主体が協働（共同）し、ともに地域の課題を解決し、災害等にも強い、誰もが住みよい地域をつくっている。
- 市や関係機関等との協働・支援のもとで、地縁団体・各種団体が地域活動を支えている。

(4) 地域コミュニティ支援の基本方針

目指す姿の実現に向けての地域コミュニティ支援の基本方針は、次のとおりとします。

【基本方針】

地域の多様性を尊重し、住民が主体的に、地域文化の継承と創造、課題の発見と解決に取り組めるよう、参加しやすいコミュニティづくりと、協働の仕組みづくりに取り組みます。また、地縁（地域のつながり）を基本に、誰もが住みよい地域づくりに向けて取り組む、住民主体の活動を支援していきます。

【方針1】

住民が主体となった、それぞれの地域の特性を活用したコミュニティづくり

①主体的な地域コミュニティづくり

②地縁をベースとする多様なつながりの強化

③地域への愛着を力としたコミュニティづくり

【方針2】

全ての住民が参加しやすい地域コミュニティづくり

①誰も取り残さない地域づくり

②参加しやすい集いの場づくり

③楽しく気軽に参加できる機会づくり

【方針3】

地域活動と協働の推進

①地域の多様性や地域の課題の見える化

②全ての市民、地域に共通するテーマでの協働

③様々な主体をつなぐコーディネート機能の強化